

湖周行政事務組合公告第6号

一般競争入札の実施について

湖周行政事務組合が行なう余剰電力の売却について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

平成27年11月10日

湖周行政事務組合組合長 今 井 竜 五

1 入札に付する事項

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 名 称 | 諏訪湖周クリーンセンター余剰電力売却 |
| (2) 品質・規格・数量等 | 余剰電力売却仕様書のとおり |
| (3) 売却場所 | 長野県岡谷市市内山4769番14外 |
| (4) 売却期間 | 平成28年12月1日から平成29年3月31日まで |
| (5) 予定価格 | 事後公表とする |

2 契約担当部局

〒394-8510 長野県岡谷市幸町8番1号
湖周行政事務組合 総務建設課（岡谷市役所4階）
電話 0266-23-4811 内線1442
FAX 0266-23-4507

3 入札参加資格（参加者は、公告日から入札日まで次のすべての要件に該当していること。）

- (1) 当該業務の実績を有し、本組合の「物品・役務入札参加申請書」を入札参加申請時に提出できる者
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けていること又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。

- (5) 入札参加停止措置を受けていないもの。なお、公告日から開札日までに入札参加停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (6) 入札日現在において、湖周行政事務組合構成市町に係る税等の滞納がないこと。
- (7) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。
- (8) 事故発生時等に緊急連絡可能な体制が整備されていること。

4 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び本組合の物品・役務入札参加申請書（以下「確認資料」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに上記を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者はこの入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 物品・役務入札参加申請書（必要書類は本組合ホームページから取得）

※3入札参加資格の（2）を証明する書類の写しを添付すること。

(2) 提出期間 平成27年11月10日（火）から平成27年11月18日（水）

午前9時から午後5時まで（ただし、岡谷市の休日を定める条例（平成元年岡谷市条例第62号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）

(3) 提出場所 〒394-8510 長野県岡谷市幸町8番1号

湖周行政事務組合 総務建設課（岡谷市役所4階）

(4) 提出方法 持参又は郵送によること。なお、郵送については提出期間に必着のこと。

(5) 提出確認 申請書及び確認資料を提出した者には、申請書に受領印を押印の上、その写しを直接又はファクシミリの方法により交付する。なお、申請書及び確認資料を提出したにもかかわらず、写しの交付がない場合は、2の契約担当部局に連絡し確認すること。

(6) 入札参加資格の確認

申請者には、平成27年11月20日（金）までに次に掲げる事項を記載した確認結果通知書をファクシミリにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知がない場合は、2の契約担当部局に連絡し確認すること。

ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨

イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

(7) その他

ア 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 組合長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。

5 入札参加資格を有しないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格を有しないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意）により組合長に対し説明を求めることができる。

ア 提出期間 平成27年11月24日（火）までの休日を除く、午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 2に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送によること。

- (2) 組合長は、(1)の説明を求められたときは、平成27年11月25日（水）までに説明を求めた者に対し理由説明書をファクシミリにより通知する。

6 仕様書の質問等

- (1) 仕様書等の内容に関する質問がある場合は、次のとおり質疑応答書を提出すること。

ア 提出書類 質疑応答書（様式第2号）

イ 提出期間 平成27年11月20日（金）までの休日を除く、午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 2に同じ。

エ 提出方法 電話連絡の上、ファクシミリにより提出すること。

- (2) (1)の質疑応答書は、次のとおりファクシミリで全入札参加者に回答する。

回答期間 平成27年11月24日（火）まで

7 入札書の記載方法

- (1) 余剰電力売却額の総価（中部電力株式会社買取分を含めた金額）で入札に付する。入札金額計算書（様式第4号）において、余剰電力売却仕様書に掲げる予定売却電力量のうち、各区分の希望買取電力量及び単価に基づき算出した金額に、残りの中部電力株式会社買取額を合算した総価を入札書（様式第3号）に記載すること。
- (2) 希望する買取電力量は自由に定めることができるが、同時間帯区分におけるバイオマス分、非バイオマス分の買取数量は同比率とすること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。ただし消費税については、売払の際に上乘せするので、入札参加資格者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、消費税及び地方消費税の税率は8%とする。

8 入札及び開札

- (1) 入札の日時及び場所

平成27年11月30日（月）午前10時00分から

岡谷市役所4階401B会議室

(2) 開札

入札終了後直ちに(1)の場所で行う。

(3) 入札方法

- ア 入札書及び入札金額計算書を持参又は郵送により提出すること。郵送により入札書等を提出する場合は、別紙「郵送入札による場合の封筒の書き方」記載の方法にて、平成27年11月27日（金）午後5時までに2に掲げる場所に必着することとする。
- イ 入札参加資格者又はその代理人は会社名・氏名の入った氏名票を着用の上、入札指定時刻の10分前までに確認結果通知書を提示し受付を終え、入札会場で待機すること。
- ウ 入札者が立ち会わないとき（郵送により入札書を提出する場合）は、当該入札執行事務に関係のない本組合の職員を立ち合わせて開札を行なう。
- エ 入札回数は1回とする。

9 入札結果の公表について

落札者決定後、湖周行政事務組合ホームページにて公表する。

10 落札者の決定方法

余剰電力買取額の総価（中部電力買取額を含めた金額）にて、予定総価以上の最高総価をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者となるべき同価の入札をしたものが複数存在する場合には、くじにより落札者を決定する。

11 入札の無効

公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、組合長が入札参加資格がある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。なお、無効となった場合でも、申請書及び確認資料の作成費用は申請者の負担とする。

12 入札事項等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。
- (3) 契約書作成の要否 要する。
- (4) 契約は各項目ごとの単価（1kWh あたり）によるものとし、1円未満の端数がある場合は小数点以下第二位までとし、第三位以下は切り捨てるものとする。ただし、消費税については売払の際に上乗せするので入札書には見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

なお、購入者は契約期間内において、入札金額計算書に記載した買取比率以上の電力を買い取るものとする。ただし、仕様書に掲げる予定売却電力量は現時点での見込数量であるため、想定外の

要因等により著しい変動があった場合には、本組合と購入者との協議によるものとする。

(5) 支払条件 毎月後払いとし、詳細は仕様書によるものとする。

1 3 その他

(1) 入札参加者は、岡谷市財務規則、その他関係法令を遵守すること。

(2) その他、入札に関しての問合せ先は2に同じ。

(3) 仕様書に掲げる予定売却電力量は、現時点での見込数量のため、売却量を保証するものではない。